

七、今回問題の解決の経緯を報告する。

八、争議中の労使交渉の経過を報告する。

九、争議解決の経緯を報告する。

一、争議解決の経緯を報告する。

二、争議解決の経緯を報告する。

三、争議解決の経緯を報告する。

四、争議解決の経緯を報告する。

五、争議解決の経緯を報告する。

六、争議解決の経緯を報告する。

○福山労働組合の経緯

福山市労働組合

使用者 一三五五名 (男 一八九名、女 一七六名)

労働者 七〇〇名 (男 五二〇名、女 一八〇名)

労働組合

全工場職員の労働組合として、不況に際しては、無給出勤制の廃止を主張し、其の實現を目的として、争議を起した。其の結果として、労働者の要求は、部分的に認められた。争議の結果として、労働者の要求は、部分的に認められた。

労働組合

一、労働者の要求を認め、無給出勤制の廃止を決定した。

二、労働者の要求を認め、賃金を上げた。

三、労働者の要求を認め、労働条件を改善した。

四、労働者の要求を認め、労働条件を改善した。